

## 南区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	府道堺かつらぎ線別所地域安全・安心対策事業
区民ニーズ等	<p>府道堺かつらぎ線の周辺地域である『別所地域』では、これまでも大型ダンプの通行量の多さ及び大型ダンプ等の通行時の危険度の高さから、地域住民の日常生活、特に子どもの通行時の安全確保が懸念事項となっている。</p> <p>今回、南区として、府道堺かつらぎ線『別所地域』において、当該路線が通学路にもなっていることから、子どもの安全確保に重点を置くとともに、地域住民の日常生活における通行時の安全確保、防犯対策の強化を目的として、当該路線の主要場所に防犯カメラを設置し、改善策として安全対策を講じる。</p>
事業内容	府道堺かつらぎ線『別所地域』の内、美木多校区自治連合会と協議し、効果が見込める場所を4箇所選定し、防犯カメラを設置する。
実施場所	府道堺かつらぎ線別所地域
実施予定時期	平成28年12月頃～平成29年2月頃
事業主体	南区役所 企画総務課
施行部署	南区役所 企画総務課(カメラ設置) 建設局 土木部 南部地域整備事務所(ポール設置)
備考	南区域環境整備事業関係